

事 務 連 絡  
令和 6 年 8 月 2 0 日

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課  
総務省総合通信基盤局電気通信事業部利用環境課

デ ジ タ ル 庁 国 民 向 け サ ー ビ ス グ ル ー プ  
総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室

### マイナンバーカード対面確認アプリの公開について

#### ー マイナンバーカードの偽変造対策 ー

平素よりマイナンバーカードの利活用促進に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

対面における確認については、より厳格な本人確認のため、カードの I C チップの読み取りを推進しております。

デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024 年 6 月 21 日閣議決定）において、カードの I C チップ情報の読み取りアプリ等の開発を検討することとなっていることから、この度、I C チップに記憶された券面情報を読み出し確認することで、より厳密な確認ができるアプリを公開したので、犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成 19 年法律第 22 号。以下「犯罪収益移転防止法」という。）及び携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成 17 年法律第 31 号。以下「携帯電話不正利用防止法」という。）に基づき、各事業者が対面でマイナンバーカードにより本人確認を行うにあたりまして、ご参考にしていただけますと幸いです。

このアプリは、事業者のスマホにアプリを予めダウンロードしておき、カードの券面情報をカメラと OCR で読み取った上で、スマホにカードをかざして I C チップを読み取ることで、利用者による暗証番号（4 桁 PIN）の入力を必要としておりません。マイナンバーカードの I C チップ記憶情報の偽造が困難であることから、対面での本人確認においても、I C チップに記録された券面情報を読み出し確認することで、より厳密な確認が可能となります。事業者が利用できるよう、アプリ（Android 版、ios 版）を無償配布しておりますのであわせてお知らせいたします。

上記につきまして、犯罪収益移転防止法及び携帯電話不正利用防止法の関連省庁・事業者に周知いただきますようお願い申し上げます。

【アプリの紹介及びダウンロードページ（デジタル庁ウェブサービス）】

<https://services.digital.go.jp/mynumbercard-check-app/>

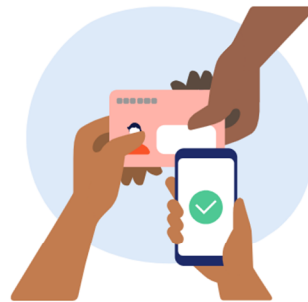
マイナンバーカード対面確認アプリ

## 店舗や窓口での 本人確認を確実に

マイナンバーカード対面確認アプリは、事業者や自治体のスタッフが、顧客や住民の本人情報の確認を確実に行うためのアプリです。



アプリをダウンロード



### お知らせ

2024年8月20日 マイナンバーカード対面確認アプリをリリースしました

2024年8月19日 本ページを公開しました

2024年8月1日 [河野デジタル大臣が実証を視察しました](#)

### 【連絡先】

デジタル庁国民向けサービスグループ

マイナンバーカード担当

メール：MNC\_Check\_APP@digital.go.jp

総務省自治行政局住民制度課

マイナンバー制度支援室

メール：juki@soumu.go.jp